

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成22年月30日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3490200395		
法人名	株式会社サルート		
事業所名	グループホームとまとおおまち		
所在地	広島市安佐南区大町東二丁目1番12号 (電話)082-962-3115		
自己評価作成日	平成22年1月30日	評価結果市町受理日	

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.hksjks.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3470204268&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 医療福祉近代化プロジェクト
所在地	広島市安佐北区口田南4-46-9
訪問調査日	平成24年2月15日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none">・入居者様ご自身が出来ることは、なるべくご自分でやっていただく支援を行っている。・季節を感じる事が出来る行事、食事の提供を心がけている。・月1回程度の頻度での外出や外食行事を実施している。それ以外でも、近隣への散歩や買物・サンテラスでのティータイム等日常的に実施している。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>グループホームとまとおおまちは安川の流を望む静かな住宅地に位置しています。好自然環境に加え、広い芝生の庭やポーチ、二階テラス等を備え、又内部住環境も家庭的雰囲気ながらもホームとしての最新の設備を取り入れられ、職員の働きやすい環境作りにも配慮され、職員の笑顔のある細やかな支援の中で、利用者の皆さんはゆったりとした日常生活を過ごされています。既存のグループホーム運営に続いて1年前に開設された当ホームは、認知症介護への情熱を持たれている管理者、ホーム長を中心に職員のコミュニケーションもしっかりと保持され「明るく、楽しく」を支援の合言葉として、運営が続けられています。今後とも地域貢献に努め、より親しまれる施設となれることが期待されます。</p>

グループホームとまとおおまち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人理念をもとに、各ユニットで毎年取り組み目標・行動指針を設定し、取り組んでいる。	法人理念である地域福祉活動に基づき「地元ならではの、ぬくもりを感じる介護を目指します」と言う地域密着の温かさを提供する取り組みを職員全員で共有されている。	全員ミーティング等で職員間の意見の纏まりが困難な場面がある時は常に理念を再読して、理念に沿う方向に決めてゆくようにしている。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	散歩中は挨拶を心がけ、広報紙で周知も行っている。また、地元町内会に加入させていただき、町内一斉清掃等にも参加させていただいている。夏祭りに近隣の方を招待し、入居者様、ご家族、職員と一緒にお祭りを楽しんでいる。グループホームが地域に開かれた施設であると知って頂く活動をしている。	地元町内会に加入され広報誌の回覧、町内の清掃へ参加される等地域に開かれた施設作りを積極的に推進されている。夏祭り行事は入居者、家族、職員が共に企画し近隣の方を招待し楽しまれた。開設1年目で少数の方の参加であったが好評を得、来年度に向けて希望が持たれる結果となった。	広い芝生の庭やポーチ、2階の広いテラス等、充実されたホームの共有空間を充分活用され、「職員が明るく、楽しく寄り添う事が第一の介護です」と述べられているホーム長を中心に、今後も地域に向けて入居者と職員が楽しさの企画を届けられることが期待されます。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	法人全体で、地域の介護に関する相談を随時受け付けている。管理者は広島市認知症介護指導者で認知症サポーターでもあり地域の依頼で講演を行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	会議にてホームの取り組み状況や評価結果を報告しており、構成員からも評価いただいている。構成員からの意見聴取も行き、サービス向上に反映させている。	運営推進会議は利用者代表、家族代表、町内会長、地域民生委員、地域包括センター、法人代表、施設長、ホーム長が出席され、ホームの現況、行事計画、行事の実行報告等を行い、各々の立場からのご意見や評価を頂きその後のホームの運営に反映されている。	現状で参加されている他に警察署や消防署より参加されて緊急時や徘徊事故への助言や協力の説明を受けられたり、地域により開かれたホームを目指されて、地域老人会代表者や婦人会(女性会)代表者等の参加が期待されます。
5	4	市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	運営推進会議等でホームの取り組み状況を報告したり、必要に応じて相談援助を依頼している。	市担当者の運営推進会議への参加は1年に1回程度となっている。施設運営上の質問や相談はその都度電話で対応されている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	外部や内部の研修により、全ての職員が理解している。ただし、緊急やむを得ない事由のある利用者様については、ご家族様に同意書を記入いただいたうえで実施しているケースがある。また、身体拘束を行った場合は1回/月経過観察再検討会を行い、結果を記録している。	職員は外部研修や内部研修で身体拘束をしないケアについての認識は徹底され、利用者が求められるままの行動に寄り添った介護が行われている。但し、1階2階部分のドアについては、安全を重視される家族の要望も取り入れ施錠され、求めに応じてテンキでの管理が行われているが、テラスやポーチ、広庭への出入口は常に解放されている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	内部の研修会に参加した。職員全員が虐待は許されることではないという意識を持っており、虐待が発生しない環境をつくっている。今後は外部研修があれば職員を参加させる予定である。		

グループホームとまとおおまち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	内部の研修会を実施。必要に応じて、個別に相談に応じている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居のしおりやQ&A集で説明したり、実際施設を見学いただいたうえで、契約・解約に関する説明を行っている。なお、契約の際には、施設長又は管理者が契約書・重要事項説明書等の内容を十分説明した上で、契約締結を行っている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情窓口・意見箱を設置するとともに、ご家族のホーム訪問の際には職員が必ずお声をかけ、不満や苦情を受け付ける体制を整えている。受け付けた際には苦情処理委員会にて改善を図るとともに、運営推進会議にて報告している。(利用者代表・家族代表も出席している)	運営推進会議で述べられる利用者代表や家族代表の意見を重視して検討しサービスの向上に反映させている。又、家族の訪問者は多いので、訪問をされる毎に声かけをしてご意見を頂く体制を整えている。	
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員面接や運営会議、全体ミーティング等で具体的に話し合い、取り組んでいる。	昨年4月に開設されると同時に全職員の勤務は開始され、ホーム長を中心に和やかなチームワークが生まれ、職員は運営面や個人的な相談まで自由に発言し、運営に反映される体制が作られている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	年度当初に職員各々が取り組み目標を書類にて提出し、面接等で進捗を確認している。また、資格取得に向けての取り組み・助言を行っている。		
13		職員を育てる仕組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	計画的に外部研修に参加させたり、施設内では技能委員会が年間研修計画を立案・実施し、研鑽に努めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	同業者との交流会(施設長が役員就任)に参加し、他の事業所の状況や取り組みについて意見交換を行った。見学会・勉強会等を実施している。		

グループホームとまとおおまち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居面接時、本人に生活歴・ご自宅での生活習慣・趣味・嗜好・要望等聞き取りをし、面接シートに記録のうえ情報を把握し、ユニットスタッフで情報を共有するようにしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	見学时や入居面接・面会時、ご家族に話を聞かせていただいたり、来所時には声かけを積極的に行っている。入居初期の段階では、定期的にご家族と電話連絡を取っている。ホームページやメールも活用している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	事前面接にて本人・ご家族の様子や意向を確認するとともに、必要に応じて法人内の居宅介護支援事業所ケアマネージャーに情報提供させている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	家事・炊事等身の回りのできることは一緒に行うようにしたり、食事を一緒に食べたりしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会等で来所された際に、本人の状況を率直にお話させていただき、ご家族と一緒に相談したり考えたりしている。また、ご家族が来所したり本人の様子を見ることができるよう、外出行事やホーム内行事に積極的にご家族に参加案内している。		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	友人等との面会や外出を自由に行っていたりしている（ご家族に事前了承をとったうえで）。	入居者の内多数の方が近隣から入居されており、元住まわれていた頃の友人が時々訪問されて、ホームでは快く対応されている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様同士が関わり合えるよう一緒にレクや家事をしたり、リビングの席位置を決めたり、またトラブルが発生しないよう職員が配慮している。		
22		関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	必要に応じて電話連絡をしたり、訪問したりしている。また、退居後の利用事業所に対して情報提供を行ったり、ご家族の相談に応じている。		

グループホームとまとおおまち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活での本人との関わりの中で、本人のニーズを引き出すよう心がけると共に、ユニットミーティング等で情報共有・検討している。	日々の生活の中で声掛けに重点を置き、ご本人から帰ってくる言葉や、表情、動作から思いや意向を把握するよう努めている。又ミーティングで情報の交換をし職員全員で共有している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご家族や入居前の介護サービス提供担当者等から情報をいただくようにしている。面会等で来所された知人等からも、差し支えない程度でお話を伺ったりしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	行動記録表・健康チェック表・アセスメントシート等を用いて、状況把握に努めている。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人・ご家族双方のニーズを聴取したり、職員間のカンファレンスでの意見やアイデアを、ケアプランに反映させている。	職員間でのカンファレンスをリーダー、サブリーダーがまとめ本人や家族の意見を重点にしてケアマネがプランをつくりあげている。高齢化で低下しがちな生活能力を現状維持させる事を目標としている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別の行動記録表や業務日誌申し送り欄にて情報共有を行うと共に、ユニットミーティングやカンファレンスで協議している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご家族が希望されれば、宿泊や食事が本人と一緒にできたり、外出支援や車椅子の貸し出し等も行っている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	外出や行事の際には、地元の地域ボランティアをお願いしている。徘徊のある方については地元交番に事前にお願ひしたり、消防訓練については毎年消防署立会いのもと行っている。		
30	11	かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ホームの協力医療機関主治医の診察を基本に、専門外や異変等あれば他医療機関を紹介いただいたり、ご家族様の希望される医療機関に受診いただいている。また、主治医よりご家族様に直接説明いただくこともある。	一週間に1回協力医療機関よりの往診が行われ主治医との連携体制が整えられている。その他専門外の医療機関へ紹介、緊急入院医療機関の紹介等も協力医で行われ、利用者、家族の安心感を得ている。	

グループホームとまとおおまち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	同一法人内に配置している担当看護師が、グループホーム職員と連携のうえ支援を行っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	相談できる医療機関を近隣にいくつか持っている。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化対応については、入居時、重要事項説明書にて説明を行うとともに、日常的な状態変化等で受診の際にも都度方針について協議している。(看取りについては当ホームでは実施していない)	看取りについては現状では行っていないことを、利用者、家族に書面でも十分説明された上で入居されている。かかりつけ医との連携のもとに日常生活が重度になられた状況に於いて家族と共に協議し、入院等の指針、紹介を受けている。	入居者の高齢化が進む今後に於いて、入居者や家族より看取りを要望される場合も見込まれ、看取りについての職員研修を勧められる意向であると説明があった。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	日赤病院看護師による救急救命講習を定期的受講している。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回避難訓練を行い、うち1回は所轄消防署から指導いただいている。運営推進会議の中でも、地域との連携について協議中である。	開設1年目であるが避難訓練は2回実行している。近隣との災害対策の連携を協議することが今後の課題であると説明された。	運営推進会議で災害対策について消防署の指導を受けられながら検討され、今後協定等を交わされることが期待されます。
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	本人及びご家族の権利を尊重するための10ヶ条を定める(契約書にも記載)とともに、法人内の「個人情報保護ポリシー」をもとに、個人情報は慎重に扱うよう徹底している。	入居者1人1人に明るく優しい言葉がけがされ、笑顔で応じられている方、言葉を返している方等やかな会話の場面が見られた。食事時間も副采の丁寧な説明等を交えた食事介助が見られた。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人個々の残存機能について定期的にモニタリングを行い、その人らしさを尊重した支援に努めるとともに、本人の思いや希望が出しやすいよう傾聴に努めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	決まった生活プログラムやマニュアルはなく、その日の個々のペースに合わせた生活を考えている。		

グループホームとまとおおまち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	化粧品や装飾品装着についても支援している。		
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	毎月1～2回「手作り食事会」を設け、メニュー考案から調理・片付けまで利用者様と一緒に実施している。また、月1回程度外食にも出かけて、好きな物を選んで食べていただいている。普段から、できる利用者様には準備や片付け等一緒に行っている。	食事は高齢者、療養食を専門とする業者より主に調理済みの形態で届けられ、ホームで生野菜等を添えて配膳を行っている。職員も持参した弁当と同じ形態で配膳し、同じテーブルで食事介助も兼ねつつ、会話を進めながら摂食することを原則としている。	食事を日々のお楽しみイベントの範囲に取りこまれ、一月に一回外食に出かけたり、月一回「手作り食事会」を設け季節の行事食や利用者の好みのメニュー等を利用者と共に準備から後片付けまでにされて喜ばれている。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事・水分摂取量とも個々に記録して状況を把握している。また、お茶ゼリーやトロミ剤、ソフト食(介護食)も必要に応じて活用している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、職員声かけのもと歯磨きを行っている。また、協力歯科医師に定期的に口腔チェックをお願いし、歯科衛生士からの指導も行っている。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者様個人ごとに排泄の有無を記録しており、必要に応じてトイレ誘導を実施している。	排泄記録表をもとに個人別にトイレ誘導を行っている。医療機関を退院して来られた利用者が、オムツが取れりハビパンツになられた経緯もあり、今後も排泄の自立に向けて取り組まれる。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防のため、食事(水分摂取)や運動に気を配っている。ひどい便秘の利用者様には、医師の処方のもと服薬にて管理している。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	シャワー浴も含めた入浴を、日曜を除く毎日行っており、利用者様の希望もできるだけ聞いている。	冬期は一週間に3回としているが、要望によっては何時でも入浴出来るようにしている。入浴を嫌がる方には無理強いせず、清拭等で清潔を保持している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日常的に居室や和室で自由に休んでいただいている。また、生活習慣や身体状況に合わせて、布団・ベットと使い分けている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	利用者の処方内容や薬効の一覧表を作成し、職員間で周知している。また、服薬内容変更の際は、業務日誌や申し送りにて周知している。		

グループホームとまとおおまち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	利用者の希望に応じた外出を計画したり、散歩や買物にも積極的に出かけている。家事を手伝う事が日課となり、人の役に立つことを実感することで充実感を感じていただく。		
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	日用品の買物や散歩、医療機関への受診など支援している。可能であれば、ご家族に外出をお願いすることもある。外出計画立案の際に、利用者の意見を取り入れるようにしている。	医療機関への受診やその他の外出支援も本人、家族の了承を得て介護計画書に盛り込み、出来るだけ外出の機会を作るように努め、ホームでの対応が不可能の場合は家族の応援を得ながら実行に移している。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	希望があれば対応できるようにしている。(金額についてはご家族とも相談のうえで)		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望があれば対応できるようにしている。また、絵手紙クラブの作品を、年賀状や暑中見舞としてご家族様に郵送している。		
52	19	居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家庭的な間取りとしており、室内には観葉植物や季節ごとの生花を飾っている。日常のよいリビングから台所や和室まで見渡すことができ、一体的な生活空間としている。	温かい家庭での生活の延長を目標にして、設備されたホームはリビングが南向きで広く、一休み出来る和室があり、又テレビ前には2、3人の方がゆったりとソファで寛がれている。ポーチや広い2階のテラスは見晴らしも良く、春、秋の好季節にはバーベキュー等が度々行われている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳部屋(和室)を設置したり、食堂以外の場所にソファやベンチを配置している。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時に、今まで使っていた家具や生活用品の持込みをお願いしている。	思い出の写真を壁面に掲示されて楽しまれたり、自宅で使用されていた家具や置物、そして仏壇を持ちこまれている利用者も居られる。家族が度々宿泊され、ホームとして共に支援される環境作りの対応がされている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	共用部分や浴室、トイレ内に手摺を設置したり、浴室内の滑り止めマット、車椅子対応のバリアフリー設計の施設で、できることは自分でしていただけるよう配慮している。		

グループホームとまとおおまち

アウトカム項目1ユニット		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	ほぼ全ての利用者の 利用者の3分の2くらいの 利用者の3分の1くらいの ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と 家族の3分の2くらいと 家族の3分の1くらいと ほとんどできていない

グループホームとまとおおまち

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている		ほぼ全ての職員が 職員の3分の2くらいが 職員の3分の1くらいが ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が 利用者の3分の2くらいが 利用者の3分の1くらいが ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が 家族等の3分の2くらいが 家族等の3分の1くらいが ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームとまと

作成日 平成 24年 3月 4日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	18	戸外に出る機会が少ない	施設の外で過ごす時間を作る。	・月1回外食の機会を設ける。 ・天気の良い日は散歩に出かける。	1 2 か月
2				・個人希望の外出(美容院、買い物等)をする	
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。